

はじめに

この冊子は、仙台市内にお住まいの障害児・者やその家族の方々が利用できる福祉サービスを取りあげ、その内容を紹介したものです。

ご利用上の注意

- 原則として令和6年4月1日時点での情報を掲載しています。最新情報については、仙台市ホームページに掲載しています。
- 記載内容は最小限にとどめてありますので、詳細については、それぞれの窓口におたずねください。また、今後、制度の内容等が変わる場合がありますので、ご確認の上、ご利用ください。
- 「障害程度別対象事業一覧」(P7～10)は目安を示すものとしてご利用ください。
- 問合せ先/FAX 番号の市外局番は、特に記載のない場合は「022」となります。
- 「せんだいふれあいガイド」はこの冊子版のほかに、点字版、CD版、テープ版、音声コード版を作成しており、各区役所・総合支所で配布しております。
- 仙台市ホームページでは、音声読み上げ、文字の色合い変更、文字の拡大の閲覧支援サービスがご利用できます。各ページ最上部にある「読み上げ」、「色合い変更」、「文字の大きさ」ボタンをクリックして下さい。【問合せ】総務局広報課【電話】214-1143

【仙台市ホームページ内「健康と福祉(障害のある方)」】

URL <https://www.city.sendai.jp/kurashi/kenkotofukushi/shogai/index.html>
本冊子の内容と、障害福祉に関する情報を掲載しています。

- 表紙を飾ったポスター:佐藤 玄基さん(仙台市立錦ヶ丘小学校4年生)
※令和5年度 仙台市「障害者週間のポスター」応募当時

— 毎年12月3日から12月9日は、「障害者週間」です。 —

障害者週間は、広く障害者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある方の社会参加への意欲を高めることを目的としています。

仙台市では、毎年、障害者週間に合わせて障害の有無にかかわらず、市民の皆さん誰もがお互いの人格と個性を尊重し、ともに支え合う「共生社会」の実現を目指し、「障害者週間事業」を実施しています。